

第Ⅰ章 計画策定の沿革と目的

1 計画策定の沿革

本計画は、松阪市が三重県指定史跡及び名勝長谷川氏旧宅の保存・活用に関する方針を定めたものである。

本計画の策定にあたり、平成24・25年度に独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所に委託して作成した『旧長谷川家住宅調査報告書』及び、平成27年度に実施した「旧長谷川邸建造物破損状況等調査業務」、「旧長谷川邸庭園破損状況等調査業務」の成果を反映させている。

本計画は、『史跡等整備のてびきー保存と活用のためにー』（文化庁文化財部記念物課 監修）を参考とし、『史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書』（文化庁文化財部記念物課 発行）に準拠し、必要に応じて計画の標準構成に揚げられた項目の追記及び削除を行っている。

2 計画の目的

「江戸時代から近代に至るまでの長谷川氏旧宅の屋敷地や住宅の発展過程及び長谷川家の営みを理解・尊重し、保存・公開・活用し後世に伝える」ことを目的とする。本計画は松阪市が長谷川氏旧宅の現状と課題を把握し、今後の日常の保存管理を図るために必要な事項や、松阪市が自主的に公開・活用のために行うことのできる範囲等を明らかにし、また、これらに関して松阪市と三重県及び松阪市教育委員会との間に合意を形成することによって、松阪市による自主的な保存と活用が促進されることを目的とする。

3 委員会の設置

将来的な修理・整備を念頭に、史跡整備・考古学・文献史・建造物・庭園それぞれの専門的観点からの検討が不可欠であった。そこで、平成25年(2013)11月18日に各分野の専門家により組織した「長谷川家文化財専門委員会」を設置し、整備に向けた検討を行い、計画策定に向けて審議を行った。

【長谷川家文化財専門委員等名簿】

委員 ※括弧内は所属／専門分野

菅原 洋一(三重大学／建造物) 平成25～29年度、委員長

下村 登良男(松阪市文化財保護審議会／考古学) 平成25・26年度、副委員長

門 暉代司(松阪市文化財保護審議会／文献史) 平成25～29年度

平成28年度から副委員長

林 良彦(奈良文化財研究所／建造物) 平成25～29年度

嶋村 明彦(亀山市役所／建造物) 平成25～29年度

中島 義晴（奈良文化財研究所／史跡整備・庭園） 平成26～29年度

オブザーバー

島田 敏男（文化庁文化財部参事官（建造物担当）） 平成28年度

番 光（文化庁文化財部参事官（建造物担当）） 平成29年度

竹田 憲治（三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課） 平成25・26年度

伊藤 裕偉（三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課） 平成27年度

川部 浩司（三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課） 平成27年度

角正 淳子（三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課） 平成28年度

櫻井 拓馬（三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課） 平成28・29年度

西村 美幸（三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課） 平成29年度

株式会社 トータルメディア開発研究所 平成26年度

事務局

松阪市教育委員会事務局（平成25～28年度）

教育長 東 博武（平成25～28年度）

中田 雅喜（平成29年度）

事務局長 森 幹生（平成25年度）

村林 謹一（平成26・27年度）

松名瀬 弘己（平成28・29年度）

文化遺産普及活用プロデューサー 近藤 悦昌（平成25年度）

文化課長 菌部 功（平成25・26年度）

歴史と豪商のまち推進プロデューサー兼文化課長 村林 篤（平成27年度）

文化資源活用担当参事兼文化課長事務取扱 村林 篤（平成28年度）

課長補佐兼文化財係長事務取扱 木野本和之（平成25年度）

文化学芸担当主幹 木野本和之（平成26年度）

文化財担当主幹 松葉 和也（平成27・28年度）

文化財係長 新田 和弘（平成26～28年度）

文化財係主任 村田 匡（平成25年度）

文化財係主任 寺嶋 昭洋（平成27・28年度）

文化財係員 野間千恵美（平成25・28年度）

文化財係員 杉山亜有美（平成26年度）

文化財係員（再任用） 中西 士典（平成28年度）

文化財係員 松岡 志帆（平成26～27年度）

文化財係員 高橋 千穂（平成28年度）

松阪市産業文化部(平成29年度)

産業文化部長 村林 篤

文化課長 榑原 典子

文化財担当主幹 松葉 和也

文化財係長 新田 和弘

文化財係主任 寺嶋 昭洋

文化財係員 大西 香代子

文化財係員(再任用) 中西 士典

コンサルタント

株式会社 継承社(平成27～29年度)

【委員会の開催経過】

年度		日時	審議項目	出席者(敬称略)
平成 25年度	第1回 委員会	平成 25 年 (2013) 11月18日	(1) 松阪市指定史跡「松阪商人 長谷川治 郎兵衛家旧宅」の価値付けについて (2) 現状と課題について	菅原洋一、下村登良男、門暉代司、林良彦 三重県教育委員会事務局 松阪市関係部局、松阪市事務局
	第2回 委員会	平成 25 年 (2013) 12月19日	(1) 「観光交流拠点施設等整備事業」に係 る基本構想調査・基本計画策定業務に ついて (2) 「旧長谷川邸」の価値付けについて	菅原洋一、下村登良男、門暉代司、林良彦、 嶋村明彦 三重県教育委員会事務局 松阪市関係部局、松阪市事務局
	第3回 委員会	平成 26 年 (2014) 3月26日	(1) 第2回委員会の確認 (2) 保存管理計画(案)の検討 (3) その他「豪商のまち松阪生き生きプラ ン」について(都市計画課)	菅原洋一、下村登良男、嶋村明彦 三重県教育委員会事務局 松阪市関係部局、松阪市事務局
平成 26年度	第1回 委員会	平成 26 年 度(2014) 10月2日	(1) 観光交流拠点施設等整備事業につい て (2) 旧長谷川邸保存管理計画について	菅原洋一、下村登良男、門暉代司、林良彦、 嶋村明彦、中島義晴 トータルメディア開発研究所 松阪市関係部局、松阪市事務局
	第2回 委員会	平成 26 年 (2014) 10月20日	(1) 旧長谷川邸保存管理計画について (2) 観光交流拠点施設等整備事業につい て	菅原洋一、下村登良男、門暉代司、林良彦 トータルメディア開発研究所 松阪市関係部局、松阪市事務局
	第3回 委員会	平成 26 年 (2014) 11月13日	(1) 旧長谷川邸保存管理計画について (2) 観光交流拠点施設等整備事業につい て	菅原洋一、下村登良男、門暉代司、林良彦、 嶋村明彦 トータルメディア開発研究所 松阪市関係部局、松阪市事務局
	第4回 委員会	平成 26 年 (2014) 12月8日	(1) 観光交流拠点施設等整備事業につい て (2) 旧長谷川邸保存管理計画について	菅原洋一、下村登良男、門暉代司、林良彦、 嶋村明彦、中島義晴 トータルメディア開発研究所 松阪市関係部局、松阪市事務局
平成 27年度	第1回 委員会	平成 27 年 (2015) 7月16日	(1) 建物及び庭園の破損状況等調査につ いて (2) 離れの修理工事について (3) 保存管理計画について	菅原洋一、門暉代司、林良彦、嶋村明彦 三重県教育委員会事務局 松阪市関係部局、松阪市事務局 コンサルタント
	第2回 委員会	平成 27 年 (2015) 12月15日	(1) 保存管理活用計画について	菅原洋一、門暉代司、中島義晴 三重県教育委員会事務局 松阪市関係部局、松阪市事務局 コンサルタント

	第3回 委員会	平成28年 (2016) 3月10日	(1)平成28年度離れ等の修理計画について (2)保存管理活用計画について (3)観光交流拠点施設等について	菅原洋一、門暉代司、嶋村明彦、中島義晴 三重県教育委員会事務局 松阪市関係部局、松阪市事務局 コンサルタント
平成 28年度	第1回 委員会	平成28年 (2016) 5月18日	(1)保存管理活用計画書について (2)観光交流拠点施設等について	菅原洋一、門暉代司、中島義晴 三重県教育委員会事務局 松阪市事務局 コンサルタント
	第2回 委員会	平成28年 (2016) 7月22日	(1)離れ等の修理計画について (2)屋外便所の新設について (3)保存管理活用計画書について	菅原洋一、門暉代司、嶋村明彦、中島義晴 三重県教育委員会事務局 松阪市事務局 コンサルタント
	第3回 委員会	平成28年 (2016) 10月28日	(1)保存管理活用計画書作成スケジュールについて (2)保存管理活用計画書について	菅原洋一、門暉代司、嶋村明彦、中島義晴 三重県教育委員会事務局 松阪市事務局 コンサルタント
	第4回 委員会	平成29年 (2017) 3月16日	(1)保存管理活用計画書について	菅原洋一、門暉代司、林良彦、嶋村明彦、 中島義晴 文化庁、三重県教育委員会事務局 松阪市事務局 コンサルタント
平成 29年度	第1回 委員会	平成29年 (2017) 10月16日	(1)保存活用計画について	菅原洋一、門暉代司、林良彦、嶋村明彦、 中島義晴 文化庁、三重県教育委員会事務局 松阪市事務局 コンサルタント
	第2回 委員会	平成30年 (2018) 1月12日	(1)三重県指定史跡及び名勝長谷川氏旧 宅保存活用計画について	菅原洋一、門暉代司、林良彦、嶋村明彦、 中島義晴 三重県教育委員会事務局 松阪市事務局 コンサルタント
	第3回 委員会	平成30年 (2018) 2月9日	(1)三重県指定史跡及び名勝長谷川氏旧 宅保存活用計画について (2)重要文化財旧長谷川家住宅保存活用 計画について	菅原洋一、門暉代司、林良彦、嶋村明彦、 中島義晴 三重県教育委員会事務局 松阪市事務局 コンサルタント

4 他の計画との関係

(1) 重要文化財旧長谷川家住宅保存活用計画との関係

三重県指定史跡及び名勝長谷川氏旧宅の指定範囲には、重要文化財(建造物)旧長谷川家住宅が所在する。これについては、本計画とは別に『重要文化財旧長谷川家住宅保存活用計画』を定めている。

(2) 都市計画における計画区域の位置づけ

ア 景観計画の本文中(平成26年度改定)

本計画区域を含む旧長谷川家住宅周辺は、松阪市景観計画(平成26年度)において重点地区の一つ「通り本町・魚町一丁目周辺地区」に定められている。

1) 基本理念

松阪市では、高見山地より連なる美しい山並み、橿田川、阪内川、中村川をはじめとする清らかで美しい流れ、伊勢湾の豊かな恵み、その中で育まれてきた歴史的、文化的な多様な個性が、本市の豊かな景観を形成しています。

そして、良好な景観の形成とは、目の前にある表面的なものだけではなく、生活・文化・産業にさらに磨きをかけ、市民一人ひとりが、そして個々の地域が光り輝き、市民のだれもが誇りと愛着を持ち、美しさに満ちた質の高い郷土づくりをめざすことです。

そこで、市民と事業者及び行政がいっしょに歩める“わかりやすさ”を大切にされた基本理念を次のとおり定めます。

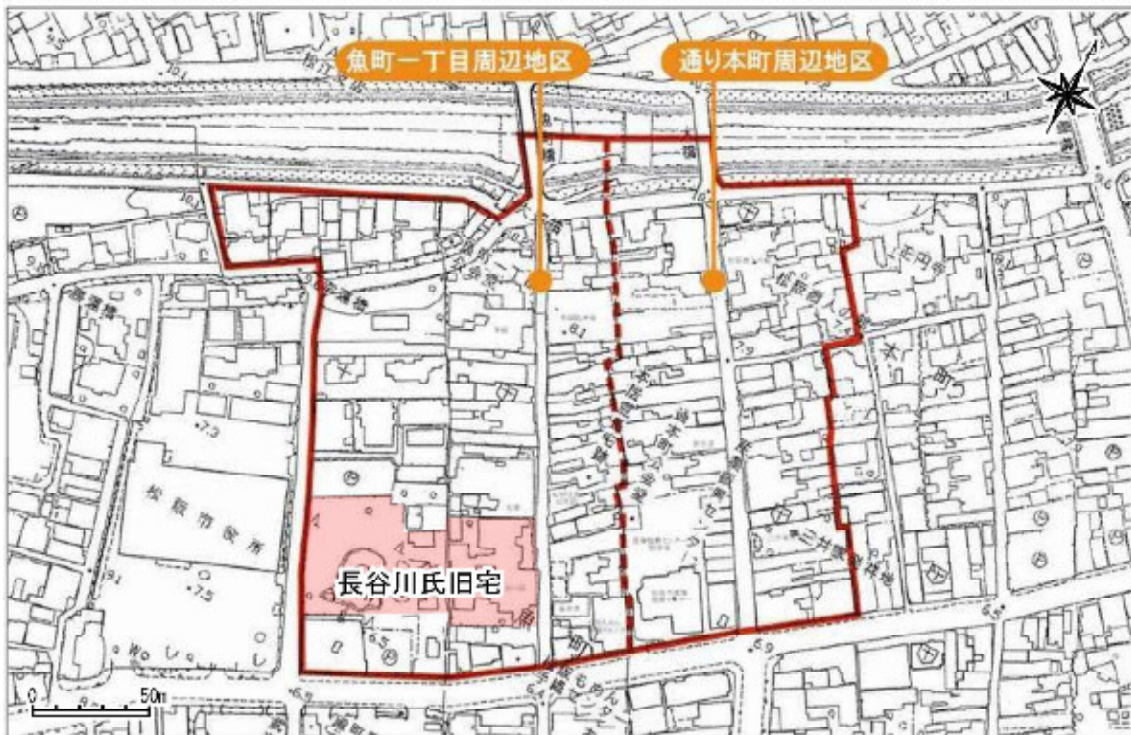
『誇りと美しさの継承と再生』 みんなでいっしょに歩む景観まちづくり

2) 景観計画区域

松阪市では、景観計画区域を松阪市全域とします。また、景観計画区域のうち、良好な景観の形成が特に必要な地区で、地域住民の合意形成が得られた地区を、**重点地区**とし、その他の地区を一般地区として位置づけ、8地区に区分しています。

3) 重点地区「通り本町・魚町一丁目周辺地区」

本地区は、商都松阪の中心地として、また伊勢街道の宿場として栄え、三井、長谷川、小津などの豪商を輩出し、今もその名残りがみられます。また、蒲生氏郷による松坂城築城以来の都市構造である、鍵型道路や、商家・豪商のまち並みが、現在の都市空間と共存し継承されています。



第1図 景観計画 重点地区「通り本町・魚町一丁目周辺地区」
(長谷川氏旧宅位置を加筆)

イ 「豪商のまち松阪」 中心市街地土地利用計画

本計画区域内の以下2施設・区域は、「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画(平成29年度)の施設配置計画において以下の通り定められている。

1) 計画作成の目的

「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画は、松阪駅を中心とした中心市街地(約 170ha 下図参照)を対象区域として、現況および地域住民のニーズを踏まえつつ、20年後のまちづくりの方向性を示しながら、公共施設の配置を中心とした実効性のある土地利用計画を作成することを目的とする。

2) 施設配置計画

・歴史文化施設の配置と保全・活用

中心市街地には豪商の屋敷や武家地、松坂城跡などの多くの歴史文化施設が存在している。そのため、殿町地区のまちなみ保全を進めるとともに、観光交流拠点施設等整備事業、史跡松坂城跡整備基本計画を踏まえつつ、「通り本町・魚町一丁目周辺地区」周辺を中心に関連施設を配置することによって、個性ある地域の展開による来訪者を惹きつける誇りをもつことができるまちを目指す。

・庁舎の集約、市役所周辺における駐車場の確保・アクセス環境の向上

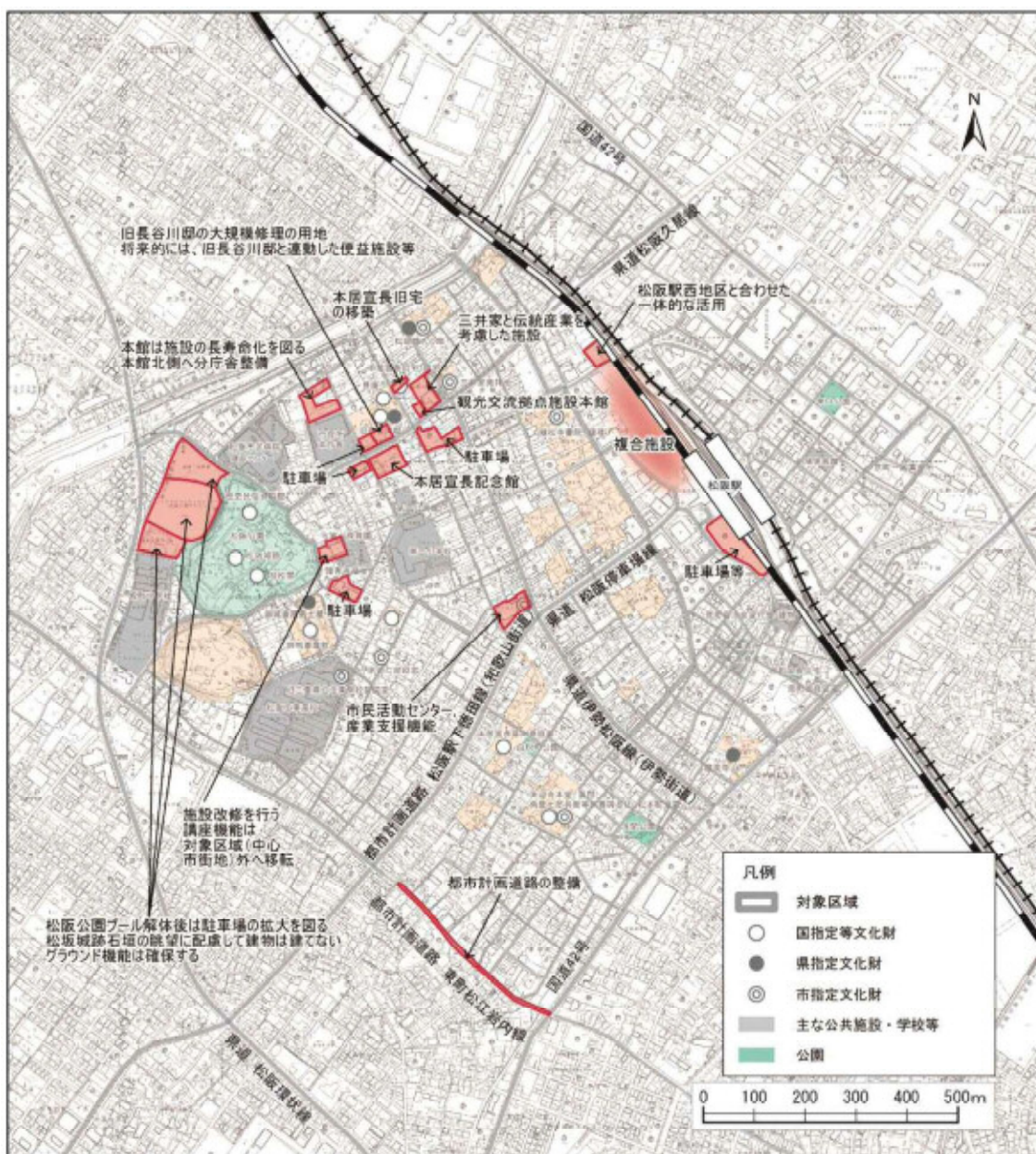
市役所本庁舎における分庁舎整備において、3つの分館、4つの別棟の集約に伴い、松坂公園プール等を含む松坂城跡や市役所周辺において、市民ニーズの高い駐車場

を整備する。また、都市計画道路の整備によるアクセス環境の向上のほか、まちなか回遊ネットワークづくり等による誰もが訪れやすい魅力あるまちを目指す。

3) 関連する施設配置

施設・区域名	施設配置計画
観光交流拠点施設 (別館建設予定地)	旧長谷川邸の大規模修理の用地 将来的には、旧長谷川邸と連動した便益施設等
市役所第3分館	分庁舎への移転後は、市役所利用者及び観光等のための 駐車場整備

※「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画からの抜粋



第2図 「豪商のまち松阪」 中心市街地土地利用計画施設配置計画